

緊急時の基本的対応と校内組織等

- 留意点**
- ① 危機に即応できるよう、事故発生時の初動対応について明確にする。
 - ② 緊急事案に即応する校内組織を整え、役割分担を明らかにする。
 - ③ 緊急時の連絡体制（保護者、関係機関、教育委員会）を明確にする。

事案発生時の基本的対応

ポイント1

事案発生時の基本的対応について共通理解する。

□児童等を守るためには、事案発生直後の初動対応が何より重要であり、管理職を中心として迅速・的確な意思決定が求められる。

□以下に、「問題行動等対応マニュアル」の「重大事案発生時の基本的な対応」から、初動対応のポイントについてまとめる。

項目	取組内容												
1 管理職への報告と最新情報入手	<ul style="list-style-type: none"> □ 5W1Hに基づきメモを取り、校長(管理職)へ情報を集約。 □ 校長(管理職)は、現場を確認し、必要に応じ現場を保存。 □ 校外での事案は、生徒指導主任等を派遣し、現場での情報確認や目撃児童等の有無等を確認。地元警察・消防・教委からも最新情報を入手。 □ 時系列での記録開始と最新情報把握。過去の記録も確認。 												
2 緊急支援要請等	<ul style="list-style-type: none"> □ 重大事案発生時は、警察、教育委員会、CRT等へ支援を要請。 □ 傷病者がいる場合は、生命の安全を最優先し、できる限りの応急措置、救急救命措置を施すとともに、救急車出動を要請。 												
3 緊急招集 緊急会議 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> □ 校長(管理職)は、教職員を緊急招集し、以下を指示する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">A 役割分担</td> <td>□ 教職員への連絡と、役割分担の指示。 守秘義務の遵守を確認。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B 児童等への連絡</td> <td>□ 緊急避難を要する事案は、全校放送等により避難場所を連絡。集合後の安否確認は名簿等により、確実に行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C 保護者連絡</td> <td>□ 関係保護者に連絡。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断った上で伝える。 □ 事案に応じ、全保護者に電話や通知文等で緊急連絡（事案により緊急保護者会を実施）。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D 教育委員会報告</td> <td>□ 簡潔かつ最新情報を報告。重大事案であるほど迅速に対応（まず、電話連絡を）。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">E 関係機関等と連携</td> <td>□ P T A役員、同窓会長等にも説明及び協力依頼。 □ 警察・消防等と継続的に連携。日頃からの連携が大切。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">F 報道対応窓口決定</td> <td>□ 報道対応窓口を管理職等に一本化。また、管理職等をサポートする「報道対応チーム」が活動開始。 □ 重大事案は、早期に記者会見の開催を決定し、報道へ連絡。</td> </tr> </table>	A 役割分担	□ 教職員への連絡と、役割分担の指示。 守秘義務の遵守を確認。	B 児童等への連絡	□ 緊急避難を要する事案は、全校放送等により避難場所を連絡。集合後の安否確認は名簿等により、確実に行う。	C 保護者連絡	□ 関係保護者に連絡。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断った上で伝える。 □ 事案に応じ、全保護者に電話や通知文等で緊急連絡（事案により緊急保護者会を実施）。	D 教育委員会報告	□ 簡潔かつ最新情報を報告。重大事案であるほど迅速に対応（まず、電話連絡を）。	E 関係機関等と連携	□ P T A役員、同窓会長等にも説明及び協力依頼。 □ 警察・消防等と継続的に連携。日頃からの連携が大切。	F 報道対応窓口決定	□ 報道対応窓口を管理職等に一本化。また、管理職等をサポートする「報道対応チーム」が活動開始。 □ 重大事案は、早期に記者会見の開催を決定し、報道へ連絡。
A 役割分担	□ 教職員への連絡と、役割分担の指示。 守秘義務の遵守を確認。												
B 児童等への連絡	□ 緊急避難を要する事案は、全校放送等により避難場所を連絡。集合後の安否確認は名簿等により、確実に行う。												
C 保護者連絡	□ 関係保護者に連絡。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断った上で伝える。 □ 事案に応じ、全保護者に電話や通知文等で緊急連絡（事案により緊急保護者会を実施）。												
D 教育委員会報告	□ 簡潔かつ最新情報を報告。重大事案であるほど迅速に対応（まず、電話連絡を）。												
E 関係機関等と連携	□ P T A役員、同窓会長等にも説明及び協力依頼。 □ 警察・消防等と継続的に連携。日頃からの連携が大切。												
F 報道対応窓口決定	□ 報道対応窓口を管理職等に一本化。また、管理職等をサポートする「報道対応チーム」が活動開始。 □ 重大事案は、早期に記者会見の開催を決定し、報道へ連絡。												

ポイント2

緊急時の校内対応組織を確立する。

- 事案発生時は、全教職員が協力し、組織的に危機対応に当たる。
- 危機対応には、危機管理を担当する組織(危機管理チーム=対策本部)と心のケア(心のケアチーム)を担当する組織が必要である。
- 山口県クライシス・レスポンス・チーム(以下、CRT)作成の「校内危機対応チーム分担例」をもとに、組織と役割を示す。

	班	役割分担	担当
統括	責任者	全体指揮	①校長 ②教頭
危機管理	① 学校安全班 (危機管理班)	学校安全担当	教頭、生徒指導主任、保健安全主任 *教育委員会職員
		情報管理担当	教務主任、進路指導主任
		庶務担当	事務長(事務室)
	② 報道対応班	報道担当	校長、教頭、教務主任、生徒指導主任等 *教育委員会職員
	③ 保護者班	保護者担当	教頭、学年主任
個別担当(遺族等)		担任等を指名	
ケア	① 学年班	学年担当	学年主任、(教務主任) 担任・副担任
	② ケア班	ケア担当	養護教諭、教育相談担当

責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事案の全体把握と対応決定 ・ 警察、教育委員会との連携 ・ 被害者・被災者への対応(事案により謝罪) ・ 保護者対応、報道対応 など
学校安全班 (危機管理班)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新情報の把握 ・ 学校内外の安全状況の把握 ・ 保護者、関係機関、報道等への連絡・通知等 ・ 報告準備 ・ 記録(時系列)の整理 ・ 食事等補給 など
報道対応班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報道対応準備(「2章2(5)報道機関への対応」を参照)
保護者班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当保護者への状況説明・支援等 ・ 全保護者への緊急連絡による不安軽減 ・ 緊急保護者会や通知文の準備 など
学年班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害児童等への付添・見舞い ・ 学年児童等の状況把握と不安軽減 など
ケア班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当 ・ 学校医・医療機関等との連絡連携 ・ ハイリスク児童等の把握(ケア会議開催) ・ 教育相談等のケア活動 など

ポイント3

迅速・確実な連絡体制を築く。

- 教職員・関係機関等の連絡先一覧を職員室等に掲示しておく。
- 校内及び関係機関等への連絡系統をフローチャート等にまとめておく
- 特に、第1報は「巧遅より拙速」を優先する。
- 避難訓練等で、連絡体制についても確認する。

ポイント4

連絡すべき事項の文例等（関係機関等への緊急通報、支援の要請、校内放送など）を明示する。

- 警察への緊急連絡は、局番なしの110番をダイヤル（携帯も同じ。県警本部通信司令室に直接繋がる。）

※通報文例

- ①落ちていて、「△△中学校です。今、不審な男（女）が校内に侵入して暴れています。子どもが怪我をしています。すぐに支援をお願いします。」
- ②その後は、質問に答える形で、通報者氏名、学校住所、電話番号などを正確に知らせる。

- 消防への緊急連絡は、局番なしの119番をダイヤルする。110番通報した場合は、救急車が連動して手配されるが、重複してもよい。

※通報文例

- ①必ず相手が、「もしもし、火事ですか、事故ですか」と聞くので、はっきりと「火事（事故）です。消防車（救急車）をお願いします」と伝える。
- ②その後、質問に答える形で、住所番地、通報者氏名、傷病者の性別と年齢、意識や状態などを落ちていて答える。

- 教育委員会等への緊急連絡は、学校名と発生事案名、関係者名を第一に伝える。その後、以下の優先順位で、簡潔に概要を報告する。

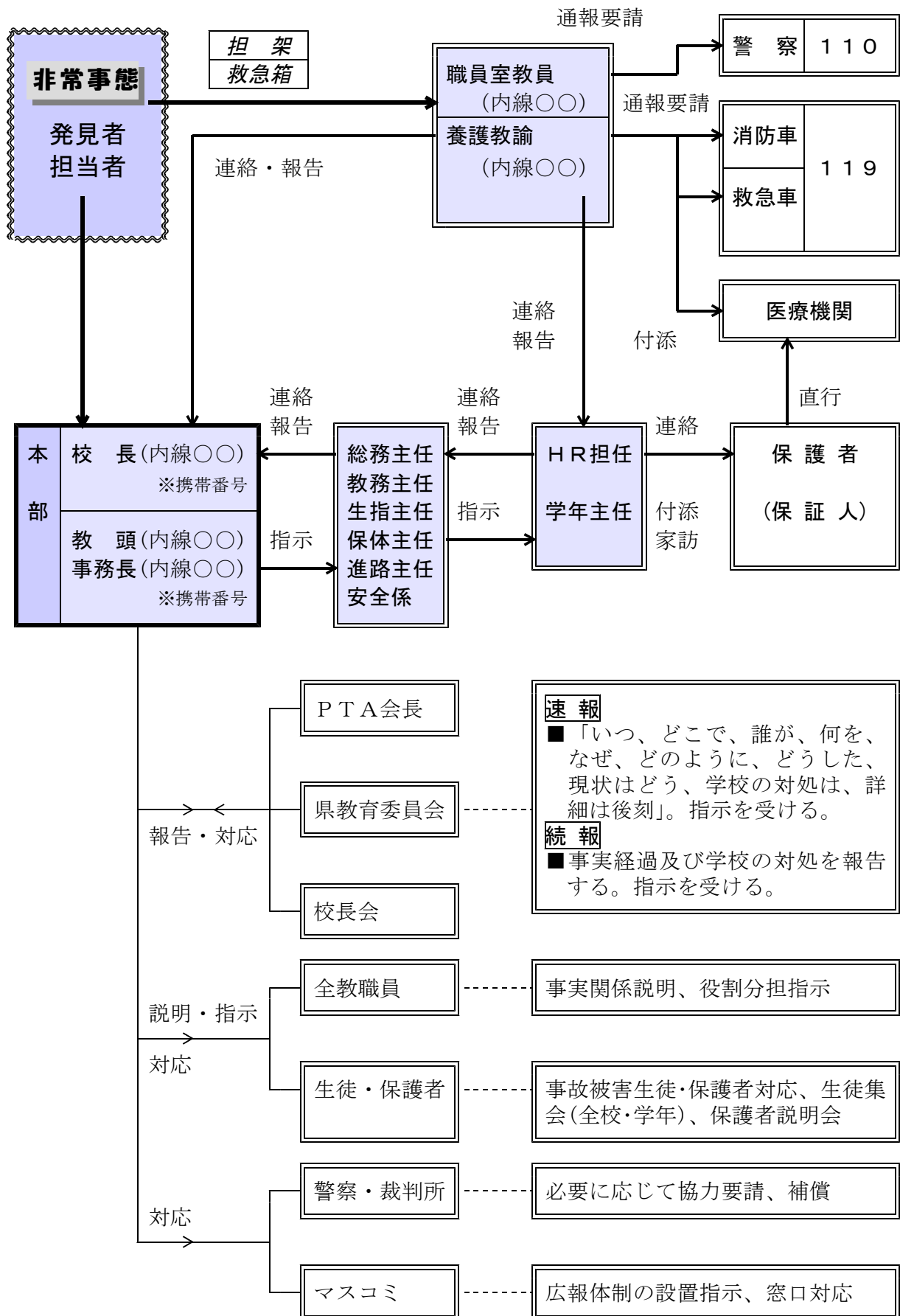
「WHAT 何が起きた」
「WHO 関係者は」
「WHEN いつ」
「WHERE どこで」
「WHY なぜ」（発生直後は、原因等は分からないことが多い）
「HOW どのように、どうした、現状は、学校の対応は」

ポイント5

関係保護者へ迅速に連絡する。

- 事案発生の第一報入手直後に、5W1Hに留意しながら、関係保護者に連絡する。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断った上で伝える。
- 関係保護者には、電話連絡だけではなく直接会い、事案に応じて謝罪、最新情報を交換するなど、緊密に連携する。
- 加害児童等がいる場合、早期に家庭と連携し、適切な対応を支援する。
- 校内に、加害者・被害者の当事者がいれば、双方の保護者と連携し、事案解決に向け支援する。

■ 緊急連絡体制（例）



※ 県立学校「危機管理マニュアル」から